



2024 年 3 月 5 日

桑原電装株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 6 年 10 月～ 制度に関する説明資料を作成し社員に配布

目標 2：若年者の雇用を促進するため、今後も継続的にインターンシップによる就業体験の機会を提供して行く。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 各学校との連携をとりながら、積極的に受け入れを行う

目標 3：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 出産や子育ての為に退職し、退職の際、将来、再就職を希望する旨を申出た者を優先的に採用する再雇用制度を構築する
- 令和 6 年 10 月～ 上記再雇用制度を構築する

目標 4：子の看護休暇制度を拡充する（半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 社内調査、検討開始
- 令和 7 年 4 月～ 社内掲示板などによる社員への周知

目標 5：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 令和6年4月～ 年次有給休暇の計画的付与制度を開始し、継続的な取得を図る

目標 6：所定外労働の削減と健康確保の観点から勤務間インターバル制度を導入する。

<対策>

- 令和6年4月～ 社内調査、検討開始
- 令和6年10月～ 制度の導入、社内掲示板などによる社員への周知